

## アスベスト（石綿）に関する各種相談窓口を開設しています

アスベスト（石綿）による健康被害が全国的に問題となっています。市などではアスベストに関する各種相談窓口を開設し、市民皆さんからの相談に応じています。

### ◇健康に関する相談

登米保健所

☎0220 (22) 6115

市民生活部健康推進課

☎0220 (58) 2116

各総合支所市民福祉課

◇石綿を取り扱う作業に従事していた方、現在従事している方で、

①健康管理手帳の取得、健康

診断、労災補償については

宮城労働局

☎022 (299) 8839

瀬峰労働基準監督署

☎0228 (38) 3131

\*豊里町の方は

石巻労働基準監督署

☎0225 (22) 3365

\*津山町の方は

気仙沼労働基準監督署

☎0226 (22) 7096

### ②産業保健関係者、石綿による健康被害を受けた労働者

およびその家族からの健康に関する相談は、独立行政法人労働者健康福祉機構  
宮城産業保健推進センター  
☎022 (267) 4229

### ③石綿工場、石綿を使用した現場で働いていた方、その家族

の方で、開業医などからの診断・治療、健康診断に関する相談は、  
東北労災病院  
☎022 (275) 1111

### ◇その他の問い合わせ

市民生活部環境課

☎0220 (58) 5553

### 【受付時間】

午前8時30分～午後5時

※平日のみ

### アスベストとは？

アスベスト（石綿）とは、繊維状のケイ酸塩鉱物です。不燃・耐熱性に優れているため、建築の壁や天井などの防火・耐火、吸音性などを確保するため使われています。

## 9月は不法投棄防止強化月間

「しない・させない・ゆるさない」

### 不法投棄は犯罪です！

空き缶やたばこの吸い殻を投げ捨てる。こんな行為も明らかな「不法投棄」です。

市民一丸となって不法投棄を防止し、登米市の環境を守りましょう。

市民生活部環境課 ☎0220 (58) 5553

## 第27回少年の主張登米地区大会 第43回登米市中学校国語弁論大会開催

市内の各中学校から2人の代表が参加します。中学生がどんな夢を持ち、どんなことを考え、どんな悩みを持って生活しているのか、発表をとおして感じてください。

多くの方々のお越しをお待ちしています。

### 【日時】

9月9日（金）

午前9時～午後0時10分

### 【場所】

豊里中学校体育館

### 【問い合わせ】

豊里中学校

☎0225 (76) 2039



ETC専用インターチェンジ

## 長者原スマートIC

### 社会実験期間が延長されます

【利用可能期間】平成17年9月25日（日）まで

【利用可能時間】午前6時～午後10時

【対象車種】ETC搭載車（大型バス程度まで、けん引車を除く）

建設部土木管理課 ☎0220 (34) 2365

宮城県土木部道路課 ☎022 (211) 3162

### 「はじめての 自宅介護」

峯村良子・著



介護に必要な項目をわかりやすく紹介。79の知恵が満載！

### 「恋バナ赤」 「恋バナ青」

Yoshi・著



著者へよせられた実話を元にした恋愛ショートストーリー。

### ■大人向け

### 「震度7」

松岡達英・著



観測史上初の震度7の地震が奪ったものの、残したものは。

### 「シヨコラちゃん うみにいく」

中川ひろたか・著



ゆかいな展開で「こんなことできたらいいな」と想像力を広げます。

### ■子ども向け

## 新刊紹介 迫図書館

☎0220 (22) 9820

※たくさん新刊が入りました。市ホームページをご覧ください。

## 防ぼう！農作業事故

宮城県では毎年10件程度の農作業死亡事故が発生しており、市内でも今年1件発生しています。

これから秋の収穫作業が始まります。次のことに十分注意して作業を行いましょう。

### ◆トラクターの転倒・転落に注意！

必ず安全フレームなどを装着しましょう。

### ◆面倒でも機械はストップ！

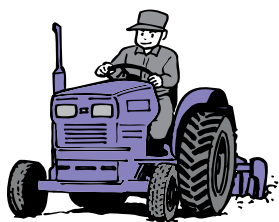
機械から降りて作業するときは、巻き込み事故を防ぐために、必ずエンジンを止めましょう。

### ◆機械操作時は周囲を確認！

周りに人がいないか、周囲の安全を確認してから作業をしましょう。

### ◆一日の作業予定を家族に連絡！

一人で作業するときは、誤って事故が発生してもすぐに対処できるように、家族に場所や作業時間を話しておきましょう。



産業経済部農林振興課 ☎0220 (34) 2716

今年は国勢調査の年です。  
ご協力をお願いいたします。

- ◆10月1日を基準日に平成17年国勢調査が行われます。
- ◆国勢調査は、人口と世帯に関する最も基本的な統計調査で、大正9年（1920年）に第1回調査を行い、以来5年ごとに実施されています。
- ◆今回の調査は、少子高齢化が進む中で我が国の人口・世帯の最新の実態を明らかにし、国民生活の向上に幅広く役立つ基礎的なデータを提供するために行われます。
- ◆国勢調査は、日本に住んでいるすべての方が対象となります。
- ◆9月下旬から10月上旬にかけて、国勢調査員が皆さんの自宅へ、調査票の配布と受け取りに伺います。
- ◆国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。



**国勢調査**  
平成17年10月1日(土)

企画部企画調整課統計係国勢調査作業分室  
☎0220 (22) 0500

## 年金だより

国民年金の任意加入制度  
をご存知ですか？

厚生年金保険や共済組合に加入している方を除き、国民年金の強制加入期間は60歳までとなっています。

過去に国民年金の未加入期間や未納期間があることにより、老齢基礎年金の受給資格期間が不足する方や満額の老齢基礎年金を受給できなくなっている方は、60歳から65歳になるまで国民年金に加入することができます。

さらに、昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳になっても老齢基礎年金を受取るために必要な期間を満たせない場合、65歳から70歳までの間で受給資格期間を満たすまで、国民年金に任意加入することができます。



現況届の提出は  
お済みですか？

年金を受けている方が年1回、誕生月に必ず提出しなければならぬのが「現況届」です。

この届け出は、年金を引き続き受け取る権利があるかどうかを確認するためのものです。

「現況届」の用紙は、毎年誕生月の月上旬に送付されます。あなたの住所・氏名などを記入し、必ず誕生月の末日までに社会保険業務センターへ到着するように提出してください。「現況届」が提出されないと、提出するまでの間、年金の支払いが一時止まりますので、ご注意ください。

誕生月の中旬になっても「現況届」の用紙が届かないときや用紙を無くしたときは、各総合支所市民福祉課までご連絡ください。

### 【問い合わせ】

市民生活部市民課  
☎0220 (58) 2118  
古川社会保険事務所  
☎0229 (23) 1200